

令和7年第11回 教育委員会会議 定例会 会議録

1 日時 令和7年9月29日(月) 10時50分～14時10分

2 場所 教育委員会会議室

3 出席者

教育長 桑原昭佳

委員 上田敬子(議長)、高石双樹、安永卓生

事務局職員

教育部長(山田哲史)、教育総務課長(梶原康治)、教育総務課長補佐(大久保恵子)、
学校教育課長(吉村浩一)、学校教育課長補佐(川波麻理、平田隆輔、栗原美紀)、
教育施設課長(斎藤浩)、生涯学習課長(松村浩史)、生涯学習課長補佐(石川律子)、
文化課長(瀬尾善忠)、文化課文化財保護推進室長(樋口嘉彦)

書記

教育総務課総務係長(瓜生知世理)、教育総務課総務係員(湯浅美穂)

4 案件

(1) 議決事項

議案第35号 飯塚市教育委員会事業評価結果(令和6年度分)

(2) 報告事項

(3) 協議事項

① 教育行政について

◆令和7年第11回教育委員会会議 定例会 会議録

(開催日時：令和7年9月29日(月) 10時50分～14時10分)

○上田委員

ただいまより令和7年第11回教育委員会会議 定例会を開会いたします。

■議案第35号 飯塚市教育委員会事業評価結果(令和6年度分)

《説明：教育総務課長(梶原康治)》

議案第35号「飯塚市教育委員会事業評価結果(令和6年度分)」についてご説明いたします。

議案書の1ページをお願いいたします。提案理由といたしまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、令和6年度に実施した教育に関する事務の管理及び執行状況について、2名の外部評価者による点検・評価ヒアリングを行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表するため、本案を提出するものでございます。

内容につきましては、別途配布しております報告書をお願いいたします。

報告書の1ページをお願いいたします。はじめに、点検評価をおこなう目的、教育委員会の組織などについて記載しております。

2ページをお願いいたします。教育委員の活動状況について、教育委員会会議の開催状況等と、研修会や学校訪問などの参加状況を3ページにかけまして記載しております。

4ページをお願いいたします。「IV 令和6年度事業評価」の「1 点検・評価について」は、飯塚市教育施策要綱に掲げた「主要施策」を達成するために取り組んだ主な事業を点検・評価の対象とし、(2)点検・評価の方法については、各事業の達成状況について、福岡教育大学副学長1名と、元学校長1名の2名の方から、「A：達成している」、「B：概ね達成している」、「C：課題がある」、「D：事業見直しが必要」の4ランクで評価をいただいております。

次に「2 全体評価結果」につきましては、「学校教育分野5事業」、「社会教育分野5事業」の計10事業を点検評価の対象とし、それに対する集計結果を記載しております。結果は、Aの「達成」が6事業、Bの「概ね達成」が4事業、Cの「課題がある」、Dの「事業見直し」については無しという結果となっております。

5ページをお願いいたします。5ページから8ページにかけましては、事業全体をとおしての外部評価講評を第三者の意見として、外部評価者2名からいただいております。

いずれの評価者からも全体的には、概ね適切に実施されているとの評価をいただいておりますが、今後、取組の改善に向けた工夫の必要や、各事業に対する様々な課題など、専門的なご意見もいただいております。

9ページをお願いいたします。9ページからは、それぞれの事業の評価結果について記載しております。学校教育分野の5事業を11ページまで、社会教育分野の5事業を11ページから14ページまで記載しております。

主なものとしまして、学校教育分野では、9ページをお願いいたします。下段の「教職員の業務改善」については、業務改善に向けた取組として掲げている6つの業務改善は大いに評価できる。働き甲斐については、教職員の意識改革が必要であり、自己肯定感を高めるような研修の工夫に力をいれていただきたいとの意見をいただいております。

また、10ページの中段に「校内教育支援センターの活用及び民間の支援施設との連携による不登校傾

向児童生徒への支援」については、校内教育支援センターの設置により、今まで行き場のなかった児童・生徒が受け入れられており成果がでている。学校以外の方にも関わりをもってもらいスタッフの確保や提供の場を増やしてほしいとのご意見をいただいております。

次に社会教育分野では、11ページの下段をお願いします。「生涯学習ひろば事業の実施」については、受講者アンケートにより、ニーズにあった講座が展開されており、取組はとて面白いと評価できる。利用者増の課題解決のために、土日実施の再検討は必要であるとのご意見をいただいております。

次に15ページをお願いします。15ページには事務事業に係る点検・評価一覧表を記載しております。

次に16ページから29ページにかけまして、各所管課において作成いたしました点検及び評価シート10事業分を添付しております。

この点検及び評価シートにつきましては、事業等の目的、内容、目標値、また取組状況や成果、今後の方向性等を各所管課において自己点検・評価を行い、この内容に基づき、外部評価者に先ほどの評価をいただいているものでございます。

最後に、30ページから32ページにかけまして、令和6年度の教育委員会会議における議案等の一覧表を添付しておりますので、ご確認いただきたいと思っております。

以上、簡単でございますが、議案第35号の説明を終わります。

○高石委員

質疑ではないのですが、この評価を受けまして、今年は学校分野においても社会分野においても、Aの「達成」と、Bの「概ね達成」という高い評価をいただき、今年1年の取組が高い評価を受けたことを嬉しく思っております。

また、部活動の地域移行の課題がまだまだ大きな課題として目の前にありますが、これからも教育委員会一丸となって、よりよい教育活動に向けて活動できるように願っています。

(原案可決(全会一致))

■教育行政について

○安永委員

先ほど様々な事業が高い評価をされて嬉しく思います。

今回、飯塚市議会定例会では、学校施設におけるエアコンの設置について質問があったようなのですが、質問や趣旨についてどのようなものだったかお話いただけますでしょうか。

○教育施設課長

お尋ねの件につきましては、市議会議員3名から学校施設におけるエアコン設置について、全国、県内、本市の状況と、整備についての教育委員会の見解についてご質問がありました。

○安永委員

ありがとうございます。以前もご報告していただいたかもしれませんが、空調機の設置がされていない学校施設を改めてお聞かせください。よろしく申し上げます。

○教育施設課長

教育委員会所管の放課後児童クラブを含めた学校施設において、空調機の設置のない施設につきましては、放課後児童クラブの遊戯室が19施設中11施設に設置されておられません。

次に、特別教室でございます。主に、音楽室、図書室、パソコン教室は設置済みとなっております。しかし、その他の理科室、技術室、家庭科室などの特別教室では未設置となっており、令和6年9月1日時

点になりますけれども、設置率は45.6%となっております。

続きまして、武道場を含めた屋内運動場につきましては、全小中学校未設置となっております。

○安永委員

ありがとうございます。計画を立てながら設置しているところだと思いますけれども、未設置につきましては今後どのように考えているか伺えますか。

○教育施設課長

まず放課後児童クラブの遊戯室でございますが、現在のところ整備計画はございません。遊戯室の利用につきましては、特に気温が高くなった場合は、遊戯室での活動を控え、小学校と協議を行い、空調設備のあるランチルームなどを利用して、運動系の集団活動を実施されております。

学校施設を利用しない児童クラブにつきましては、夏場の遊戯室での使用を予定しておらず、エアコンの効く児童クラブ内の集会室等での活動を実施されており、現時点においては、学校施設の利用で対応することとしております。

次に、屋内運動場を含めた特別教室への空調設備につきましては、同じく現時点で整備計画はございませんが、空調設備設置については多額の財政負担も伴いますため、関係部局と協議を行いながら、教育委員会として前向きに実現性のある検討をすすめてまいりたいと考えております。

○安永委員

ありがとうございます。学校施設の有効利用を含めて検討しているということですが、今後気候も変わっていく中で、様々なことを含めての検討ということだと思いますが、こういった形でどれぐらいの時期の設置なのかなど、念頭に考えていることがあれば、教えてもらえますでしょうか。

○教育施設課長

繰り返しの答弁になるかと思いますが、本市の財政状況等も考慮した中での設置判断となりますことから、いつまでということを実時点ですべて答弁いたしかねますが、熱中症対策としての空調整備がもっとも効果的な手段であるということは充分承知しておりますので、設置実現に向けて検討をすすめてまいりたいと考えております。

○安永委員

ありがとうございました。空調機の設置は実現性があり、実効性もあるということから、今年は特に暑かったということもありますし、梅雨明けから秋にかけて暑さが長引いていますので、今後のためにも早急に検討を進めていただけたらと期待しております。

○高石委員

安永委員がご質問されましたように、今年の夏は振り返ってみると、お彼岸過ぎまで暑かったですから、大きな事業とは思いますが、少しずつでも具体的に進んでいっていただけたらと思います。

私の方からは、同じく一般質問で学校再編の質問が出ていたと思います。教育委員会として今後の再編についてどのような考えがあるのか、できる限りでお聞かせいただけますでしょうか。

○教育施設課長

空調設置の質問と同様に、2名の市議会議員から学校再編についてご質問があつておりました。

本市では、平成23年3月策定の「飯塚市公共施設等のあり方に関する第二次実施計画」に基づきまして、学校再編を進めて参りました。現在もまだその途上にありまして、今後とも当該計画に基づき進めてまいりたいと考えております。また、今回のご質問にありました新たな再編整備計画でございますけれども、教育委員会としては、現時点では新たな整備計画はございません。

しかしながら、先ほど申し上げましたとおり、公共施設等のあり方に関する第二次実施計画において

「今後、児童数の大幅な減少等や、その他の要因による外、校舎の建て替え時期が到来する前までには、小中一貫校教育校の設置を含め、再編整備の検討を行う」となっております。

統廃合は教育の観点、まちづくりの観点からも児童生徒、保護者、地域住民への多大な影響があると想定されますので、まずは情報収集に努めるとともに、教育委員会として再編整備に関する基本的な考え方について再度内部で検討していきたいと考えております。

○高石委員

ありがとうございます。答えていただきましたように、統廃合はまちづくりの観点からしても、その地区にとっても大きな影響を与えることになると思います。何よりも一番に子どもたちの学習環境に多大な影響を及ぼすことが考えられますので、教育面において子どもたちの教育環境の整備を一番に考えて、その地区にとっても特色ある再編を慎重に検討して、まちづくりをしていただくようお願いいたします。

(継続審議)

○上田委員

以上をもちまして、本日の全ての議題の審議は終了いたしました。

これをもちまして、令和7年第12回教育委員会会議 定例会を閉会いたします。

なお、次回定例会につきましては、令和7年10月20日（月）15：00からです。